

令和6年度社会福祉法人一戸町社会福祉協議会事業計画

I 基本方針

令和6年元日の「能登半島地震」の発生は、石川県内を中心に甚大な被害をもたらしました。岩手県においても、今尚多くの社会福祉協議会職員や医療・福祉の専門職が現地へ派遣され支援活動を行っています。

東日本大震災被災県であり、また令和4年8月に豪雨災害を経験した自治体として、「災害への備え」「ボランティア活動促進」「共に助け合う地域づくり」について平時の取り組みの重要性を感じさせられました。

本会では昨年度より、「一戸町ボランティア活動拠点いちボラ+（プラス）」（場所：旧一戸幼稚園内）の設置運営を開始しております。サロン活動団体やボランティア活動団体等住民の主体的な地域活動の支援と、子どもから高齢者まで分け隔てなく誰もが集う“つながり”づくりの場として令和6年度も引き続き運営を強化していきます。

国は地域共生社会実現を目的として、令和2年に社会福祉法を改正し包括的な支援体制の整備と重層的支援体制整備事業を創設（令和3年度施行）しました。本会においても、行政をはじめとする関係機関と連携し合い地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応していく必要があると考えます。これまで福祉政策が整備してきた、子ども・障がい者・高齢者・生活困窮者等といった対象者ごとの支援ではなく、一体的な支援且つ分野横断的な支援体制が構築されるよう努めていきます。

また地域共生社会の実現においては、民間の企業・法人・団体等との連携によって地域住民の社会参加の促進にも期待が寄せられるところです。町内小中学校及び高校での福祉教育（青少年健全育成事業）等、今後も社会福祉法人や企業等との連携を強めていきます。

以上により、令和6年度も第2期一戸町地域福祉計画及び地域福祉活動計画（2021（令和3）年度～2025（令和7）年度）に基づき、「誰もが互いに尊重し合い、安心して健康に暮らすことのできるまちづくり」を基本理念とし重点事業を以下のとおり定めます。

【重点事業】

- 1、法人運営の基盤強化
- 2、助け合い支え合う地域づくりの推進
- 3、住民一人ひとりに寄り添う包括的支援体制の構築
- 4、安心安全な在宅福祉サービスの提供
- 5、地域で見守る子育て支援の充実

II 重点事業

1、法人運営の基盤強化

事業運営の透明性の向上、財務規律の強化を進め、様々な地域課題や住民ニーズへ対応するため、職員個々が業務目標の設定を行い、自身の仕事に意義や価値を見出せるよう体制を整えます。

衛生委員会では、職員の健康障害や労働災害の防止策として、定期健康診断などの結果に対する対策を継続する。また、衛生教育により職員個々の健康意識を向上させ、心身ともに健康的な職場づくりを、産業医、衛生管理者と協働し、努めてまいります。

2、助け合い支え合う地域づくりの推進

サロン活動団体やボランティア活動団体等住民の主体的な地域活動を支援することで、ボランティア活動の促進と、子どもから高齢者まで世代を超えて身近な地域でつながり合い共に支え合うまちづくりを進めます。

3、住民一人ひとりに寄り添う包括的支援体制の構築

行政をはじめとする関係機関と連携し合い地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応し、一体的な支援且つ分野横断的な支援体制が構築されるよう努めます。

地域共生社会の実現に向け、民間の企業・法人・団体等との連携を強化し住民の地域生活課題解決を支援します。

4、安心安全な在宅福祉サービスの提供

地域住民一人ひとりや地域のニーズに合ったサービス提供を行うとともに、一戸町住民のニーズを社会資源へつなげられるよう努めます。

サービスの質と職員の専門性を高め、感染症や災害発生時等の緊急時も継続的にサービス提供できる体制を整備します。

5、地域で見守る子育て支援の充実

利用する乳幼児、児童について世帯状況を総体的に把握し、子ども子育て包括支援センターや学校教育課等関係機関と連携しながら、地域のニーズに合った子育て支援を進めます。令和6年度には『障害児福祉計画に係る基本指針』が見直される予定であり、行政を含めた多職種との連携により、その強みを活かしながら親と子の発達支援事業にも力を入れてまいります。

職員の専門性を高める人材育成、システムを活用した業務の適正かつ効率化、保育環境の整備等により、安心安全な保育サービスの提供に努めます。

Ⅲ 具体的事業計画

1、法人運営事業

(1) 理事会、監事会、評議員会の開催

理事会	年 3 回	6 月、10 月、3 月
監事会	年 2 回	5 月、11 月
評議員会	年 2 回	6 月、3 月

(2) 組織体制強化、事業の充実に係る研修会参加

市町村社協職員基礎研修、会長懇談会、岩手県社会福祉大会、地域福祉推進ト
ップセミナー、福祉サービスにかかる苦情解決事業相談員研修会

(3) 援護活動の促進

災害見舞金交付、歳末たすけあい運動配分金交付、
各種災害義援金受付窓口設置

(4) 財源の確保

本会会員募集強化、自主財源の確保、赤い羽根共同募金配分金の確保、
民間福祉基金や助成金等の活用

(5) 他団体事業の運営

公益財団法人一戸町社会福祉基金、日本赤十字社一戸町分区、
岩手県共同募金会一戸町共同募金委員会、一戸町民生児童委員協議会

(6) 広報、啓発、調査活動

広報誌ゆいっこの発行	年 4 回	7 月、9 月、11 月、3 月 (各 5,000 部)
ホームページの管理	随時	https://www.ichinohe-shakyo.jp/
一戸町地域福祉活動計画 の普及	随時	第 2 期 (令和 3 年度～令和 7 年度)

(7) 表彰及び表彰内申

一戸町社会福祉協議会社会福祉事業功労者表彰、
岩手県社会福祉協議会会長表彰内申、岩手県民生児童委員協議会会長表彰内申
日本赤十字社表彰内申

(8) 人事管理と安全衛生管理

職員の人事管理と職員の資質向上のための研修、会議の開催

職員及び職場全般の安全衛生管理のため産業医の配置と委員会設置

事務局職員会議	年 12 回	毎月 1 日
居宅介護支援事業所職員会議	年 12 回	毎月 15 日
保育施設長会議	年 12 回	毎月 15 日
入社 1～3 年目研修	適 宜	毎月下旬
衛生委員会等各種委員会の開催	年 12 回	毎月下旬
一戸町介護職員等確保対策協議会	年 12 回	毎月中旬

(9) 公用車の適正管理

安全運転管理者講習会や整備管理者講習会への参加と公用車の整備管理

	車種 (No.)	登録年度	事業名	備考
1	ホンダフィット (岩手 501 め 8129)	平成 25 年度	法人運営事業	回転シート
2	スズキスペーシア (岩手 581 こ 4303)	令和 3 年度	地域福祉事業	
3	トヨタハイエース (岩手 800 せ 2156)	令和 3 年度	福祉有償運送事業	ストレッチャー 車椅子搭載車
4	スズキエブリィワゴン (岩手 581 そ 2085)	令和 6 年度	福祉有償運送事業	車椅子搭載車
5	スズキエブリ (岩手 880 あ 1616)	平成 30 年度	福祉有償運送事業	車椅子搭載車
6	スズキエブリ (岩手 880 あ 1727)	令和 2 年度	福祉有償運送事業	車椅子搭載車
7	ダイハツハイゼット (岩手 480 こ 1589)	平成 23 年度	居宅介護支援事業	
8	スズキアルト (岩手 580 や 4709)	平成 27 年度	居宅介護支援事業	
9	スズキアルト (岩手 581 い 5202)	平成 29 年度	居宅介護支援事業	

令和 6 年 2 月 22 日現在

2、地域福祉事業

(1) 生活支援体制整備事業の受託運営

ア 生活支援コーディネーターの配置 2 名

イ 一戸町地域包括ケアシステム検討委員会の運営

全体会	年 2 回	5 月、3 月
医療福祉連携部会	年 3 回	随時
見守り部会	年 3 回	随時
集いの場部会	年 3 回	随時

ウ 住民支え合いマップ作成事業の実施

エ 一戸町訪問助け合いボランティアすける's への支援

オ ボランティア活動拠点「いちボラ+ (プラス)」の運営

カ 地域福祉活動の促進

キ 多職種連携、ネットワーク構築

担当部局との打ち合わせ会議	年 12 回	毎月 1 回
一戸町地域包括ケア会議	年 12 回	毎月 1 回

ク 調査、普及啓発活動、研修

(2) 認知症総合支援事業の受託運営

ア 認知症地域支援推進員兼チームオレンジコーディネーターの配置 2 名

イ 認知症のある人やその家族への相談支援

ウ 認知症初期集中支援推進事業（認知症疾患医療センターとの連携）

認知症初期集中支援チーム員会議	年 11 回	毎月 1 回
重度認知症デイケアわく夢運営会議	年 1~2 回	随時

エ 認知症ガイドブックの整備、普及啓発

オ 認知症カフェの実施（オレンジカフェさくらの会への協力）

拠点型（一戸町コミュニティセンター）	年 12 回	毎月第 2 土曜日
地域巡回型（5 地区巡回）	年 10 回	毎月 1 回

カ 認知症見守り声かけ訓練の実施

キ いちのへオレンジ月間の実施

ク 家族介護交流会及び語る会への協力

ケ 認知症サポーター養成講座及びステップアップ講座の実施

コ チームオレンジのコーディネート

サ 多職種連携、ネットワーク構築

担当部局との打ち合わせ会議	年 12 回	毎月 1 回
一戸町地域包括ケア会議	年 12 回	毎月 1 回

シ 調査、普及啓発活動、研修

(3) ふれあい・いきいきサロン助成金事業

地域福祉活動団体への助成、活動の継続定着支援と新規立上団体への支援

地域福祉活動者の交流研修会開催

(4) ゆいっこ活動助成金事業

(5) 青少年健全育成事業（福祉教育）の推進

キャップハンディ体験、ふれあい体験学習、認知症関連講座等の実施

一戸町介護職員等確保対策協議会（再掲）との連携

(6) 一戸町老人クラブ連合会との協働

ア シニアスポーツ大会の実施

イ 一戸町高齢者作品展示会及び福祉マルシェの実施

ウ シニア・ゲートボール大会の共催

(7) ボランティアセンター事業

ア ボランティア活動拠点「いちボラ+（プラス）」運営（再掲）

イ ボランティアに関する相談、コーディネート、保険加入窓口設置

ウ 災害時ボランティアセンターの設置運営

(8) 福祉有償運送サービスの受託運営

ア 利用対象者の調査同行

イ 車輛の適正管理

ウ ボランティアの確保と資質向上

エ 関係機関との連携

(9) 宅配食事サービスの受託運営

ア 調理業務の委託契約

イ ボランティアの確保と資質向上

ウ 関係機関との連携

(10) 高齢者生きがい通所事業の受託運営

継続したサービス提供のための工夫改善、関係機関との連携

一人暮らし高齢者世帯	年 120 回	各地域毎月 2 回
高齢者世帯、日中一人暮らし高齢者世帯	年 120 回	各地域毎月 2 回

(11) お元気見守り発信事業（県社協事業）への協力

(12) 日常生活用具（乳幼児用チャイルドシート、車いす）無料貸与事業

(13) 長寿祝い贈呈事業

ともに 78 歳以上の元気な夫婦を対象としたおと長寿祝品贈呈事業

100 歳以上の方を対象とした長寿祝品贈呈事業

(14) 入学祝い品贈呈事業

(15) ふれあい総合相談に関する事業

包括的な相談支援体制の構築

一戸町緊急電話相談窓口設置事業の受託運営

(16) 日常生活自立支援事業（基幹：二戸市社会福祉協議会）への協力

利用者への相談支援、生活支援員との連携、預かり物件の適正管理

県日常生活自立支援事業専門員・生活支援員研修会	年 1 回	8 月頃
二戸地区日常生活自立支援事業担当職員連絡会	年 1 回	3 月頃
日常生活自立支援事業業務点検	年 1 回	9 月頃

(17) 低利貸付事業

生活福祉資金貸付事業（県社協）の相談受付

助け合い金庫貸付事業の実施

(18) 生活困窮者自立支援事業（一般社団法人 one dish あすいろ）への協力

(19) 二戸地域障がい者自立支援協議会（地域生活部会、幼少期部会）との連携

(20) 障がい者不利益取り扱い相談窓口の設置、研修会参加

(21) ソーシャルワーク（相談援助）実習の受け入れ

3、児童福祉事業

(1) 保育所等運営事業

認定こども園3か所(いちのへじょうもんの里こども園、小鳥谷ふじの花こども園、奥中山みどりの森こども園) 受託運営

(2) 放課後児童健全育成事業

放課後学童クラブ4か所(一戸学童クラブ、一戸南学童クラブ、小鳥谷学童クラブ、奥中山学童クラブ)の受託運営

(3) 関係機関との連携、研修

ア こども園

公立保育施設長会議及び幼児教育連絡会	年 12 回	毎月中旬
こども園副施設長連絡会議	年 4 回	毎月下旬
1～3年未満職員研修会	年 12 回	毎月下旬

イ 学童クラブ

学童クラブリーダー会議	年 12 回	毎月下旬
-------------	--------	------

(4) 日常生活用具(乳幼児用チャイルドシート、車いす) 無料貸与事業(再掲)

(5) 入学祝い品贈呈事業(再掲)

4、公益事業

(1) 介護保険事業

ア 一戸町社協指定居宅介護支援事業所の運営

イ ケアプラン作成業務等にもなう専門職の育成(研修、事例検討会、介護支援専門員実習生受け入れ)

ウ 包括支援センター、介護保険事業所、医療機関との連携

エ 関係機関との研修

オ 介護支援専門員更新研修

定例研修会	年 50 回	毎週月曜日
月例研修会	年 12 回	毎月 15 日
一戸町介護支援専門員等支援会議(自立ケア会議)	年 12 回	毎月第 3 水曜日
一戸町地域包括ケア会議	年 12 回	毎月第 3 水曜日
一戸町居宅介護支援事業所管理者会議	年 12 回	毎月第 3 水曜日
一戸町移行推進連絡会議	年 6 回	隔月第 4 金曜日
一戸町介護支援専門員研修会	年 1 回	毎年 3 月
二戸広域介護支援専門員研修会	年 2 回	随時
県介護支援専門員研修会	—	随時
在宅ホスピス合同カンファレンス	—	随時
カシオペア地域医療福祉連携研究会	—	随時

一戸町在宅医療推進会議	—	随時
介護支援専門員実務研修実習生受入	—	随時

(2) 法人後見事業

- ア 受任した被後見人等への身上監護、財産管理をはじめとする後見業務
- イ 専門的な知識を有する職員の育成
(市民後見人養成講座及びフォローアップ研修への参加)
- ウ 行政や中核機関（カシオペア権利擁護支援センター）との連携
- エ その他関係機関との連携、ネットワーク構築

二戸地域権利擁護ネットワーク会議	年5回	6、8、10、12、3月
いわて権利擁護・法人後見ネットワーク会議	年1回	3月
二戸地域権利擁護市民セミナー	年1回	2月

【参考資料：職員体制】 単位／人

令和6年2月29日現在

		事務局長	係長	主任	主事	主事補	嘱託	臨時	計
事務局	総務係	1		1		(兼)	1		3
	地域福祉係	(兼)		1 (1※1)		3 (1※1)			4
	施設管理係	(兼)	1	(兼)			(兼)		1
		所長	管理者	主任介護 支援専門員	介護支援 専門員	事務員			計
居宅介護支援事業所		(兼)	(兼)	2	1				3
合計		1	1	4	1	3	1	0	11

	施設長 ※2	副施設長 ※2	主任 保育士	保育士 支援員※3	調理員	嘱託※4	臨時※5	計
じょうもんの里 こども園	1	1	2 (1※2)	7	1	1	2	15
ふじの花こども 園	1	1	1	2	1		1	7
みどりの森こども 園	1	1	3 (1※2)	5	1		3	14
一戸学童クラブ	(兼)			3			1	4
一戸南学童クラブ	(兼)			2			1	3
小鳥谷学童クラブ	(兼)			2				2
奥中山学童クラブ	(兼)			2				2

合計	3	3	6	23	3	1	8	47
----	---	---	---	----	---	---	---	----

※パート職員 本部2名、こども園10名、学童クラブ3名 計15名

- ※1 社会福祉士
- ※2 一戸町からの派遣職員
- ※3 放課後児童支援員
- ※4 保育士含む
- ※5 保育士、調理員、保育補助、学童クラブ指導員含む